

【地域創生】 ～地域の「子育て世代」を応援～
「川西市エンゼルつみたて定期預金」の取扱い開始

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、地域の子育て世代への応援施策として兵庫県川西市と連携し、「川西市エンゼルつみたて定期預金」の取扱いを平成28年6月1日（水）より開始いたします。

本商品は、川西市が 6 月より新生児の誕生を機に計画的な子育て意識の醸成を図るためにお祝い金を支給する「きんたくんエンゼル積立支援制度」に併せて、川西市からの 5,000 円の給付に加え、当行からもお祝い金を提供し新生児名義の積立定期預金通帳をお渡しします。当行からは、多子世帯への応援の意味を込めて、第 1 子 3,000 円、第 2 子 5,000 円、第 3 子以降 8,000 円をお渡しいたします。

これまで、川西市と当行では、子育て支援や定住促進を目的として、「親世帯」と「子世帯」が近くに暮らし子育てを含めお互いが日常的に支え合う「親元近居」（三世代同居近居）というライフスタイルを相互で推進してきました。今般、更なる「子育て世代」への応援施策として、本商品の取扱いを開始いたします。

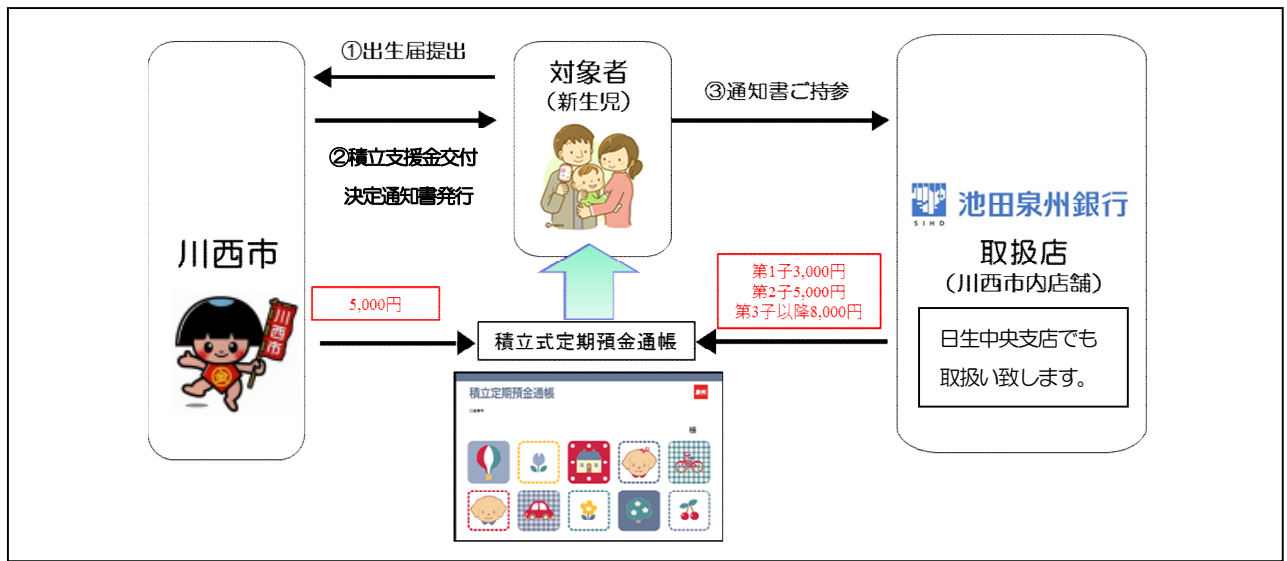
池田泉州銀行は、これからも“地域創生”の一環として、「子育て世代」の負担軽減を進め、「多子社会の実現」に向けて取り組んでまいります。

記

「川西市エンゼルつみたて定期預金」のおもな商品内容

対象者	<p>「川西市 きんたくんエンゼル積立支援制度」の要件※を満し、川西市から発行される通知書をご持参の方。 （預金名義は出生時のお名前となります。） ※平成 28 年 4 月 1 日以降に出生した新生児で条件①又は②のどちらかを満たすもの 【条件】①川西市で出生（出生時の住民登録を川西市で行う） ②市外で出生（市外で住民登録）した後、出生日から起算して 4 カ月に満たない日までに川西市に転入し、川西市で住民登録を行っていること</p>
当初預入額	<p>第 1 子 8,000 円（川西市 5,000 円+ 当行 3,000 円） 第 2 子 10,000 円（川西市 5,000 円+ 当行 5,000 円） 第 3 子以降 13,000 円（川西市 5,000 円+ 当行 8,000 円）</p>
期間	<p>あらかじめ満期日を定めない「一般型」となります。 原則として 1 年間は解約ができません。</p>
積立方法	<ul style="list-style-type: none"> • 普通預金等からの自動振替による預入が可能です。 • 自動振替による預入金額は 5,000 円以上 1,000 円単位となります。 • 年 1 回または年 2 回の増額預入も可能です。 • 100 円以上 3 百万円未満の随時預入も可能です。
適用金利	<p>預入日における店頭表示の期日指定定期預金利率を適用します。</p>
取扱店舗	<p>池田泉州銀行の川西市内店舗と日生中央支店での取扱いとなります。 対象店舗：下記 7 カ店 川西支店、山下支店、多田グリーンハイツ支店、多田支店、川西清和台支店、うね野支店、日生中央支店</p>

「エンゼルつみたて定期預金」の仕組み



以上